



ごあいさつ

皆様におかれましては、新春を穏やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

本年は「**変わらずに生き残るためには、変わらなければならない**」を信念に活動していく所存です。また揖斐郡選出県議会議員として大野町・揖斐川町・池田町との協働により『**実現した県事業**』もあれば『**要望継続中の県事業**』もございます。そして『**新規事業**』もございませうが、本年も「**しつこく**」要望を続けさせていただきます。

国枝 慎太郎



## 平成 28 年第 5 回岐阜県議会定例会 一般質問に登壇

### Question 1

東海環状自動車道西回りルート沿線市町のまちづくりへの支援に係わる知事の所見について。(古田知事に質問)

揖斐郡においても東海環状自動車道西回りルートの整備が進んでおります。そして県では現在、インターチェンジへのアクセス道路として大野町・揖斐川町を結ぶ(都)大野揖斐川線、そして南北を結ぶ(都)大垣神戸大野線を含め事業を前に進めさせていただいております。

また、(仮称)大野・神戸インターチェンジが設置される大野町では道の駅の整備も進みつつあり、12月には道の駅の名が公募により「**パレットピア大野**」と決定されたところでもあります。

このように、東海環状自動車道西回りルートの整備効果は、高速道路だけ整備されても完全に発揮されるものではないと私は考えております。

**西回り区間の整備費用は関から養老区間だけでも、約 5,100 億円の事業費(県負担 1/3)**を費やすこの事業における整備効果は、沿線市町が新たにに取り組むソフト事業や様々な開発がセットで進まなければ、活力を呼び込むどころか**ストロー現象**により、活力を奪われかねません。「**仏作って魂入れず**」ではありませんが、今後、東海環状自動車道西回りルートの本体整備工事の促進と共に、スピード感を持って沿線市町が取り組む新たなまちづくりに対し、県が沿線市町の立場にたって今後より一層強く支援をすべきではないかという観点より古田知事に質問をさせていただきました。

### 古田知事からの答弁

東海環状自動車道西回りルートが完成することによる効果を最大限に活かすためには、企業誘致のみならず、まちづくりを進める際に必要となる農地転用・都市計画の見直しなどに**幅広く多面的に取り組むことが必要**との考え方が示されました。

### 多面的な開発に向けた問題点については？

知事会としても一丸となって国に働きかけた結果、**農地転用に関しては一定の規制緩和**が実現したが、依然として大規模な農地転用の許認可事務に明るい職員、基盤整備に精通した技術系の職員が必要である。しかしながら、こうした人材が十分にそろっていない市町村も少なくない。

このような課題解決に向けて、

岐阜県では市町村からの要請に応じて、必要な経験、技術を持つ県職員を派遣し、市町村の職員と協力してこれらの事業を進めている。

こうした取り組みの中で、リニア中央新幹線の整備が進む中津川市、あるいは東海環状自動車道の西回りルート沿いの海津市、養老町、関ヶ原町に県職員を派遣し、関連の基盤整備やまちづくりなどを連携して行っている。

このように市町の要請に応え県職員を派遣した結果、効果も上がっているという認識が古田知事から示されたうえで、本県にとって重要なプロジェクトの推進に関し、市町村から更に要請があれば、これに**積極的に応えていきたい**との考えも示されました。

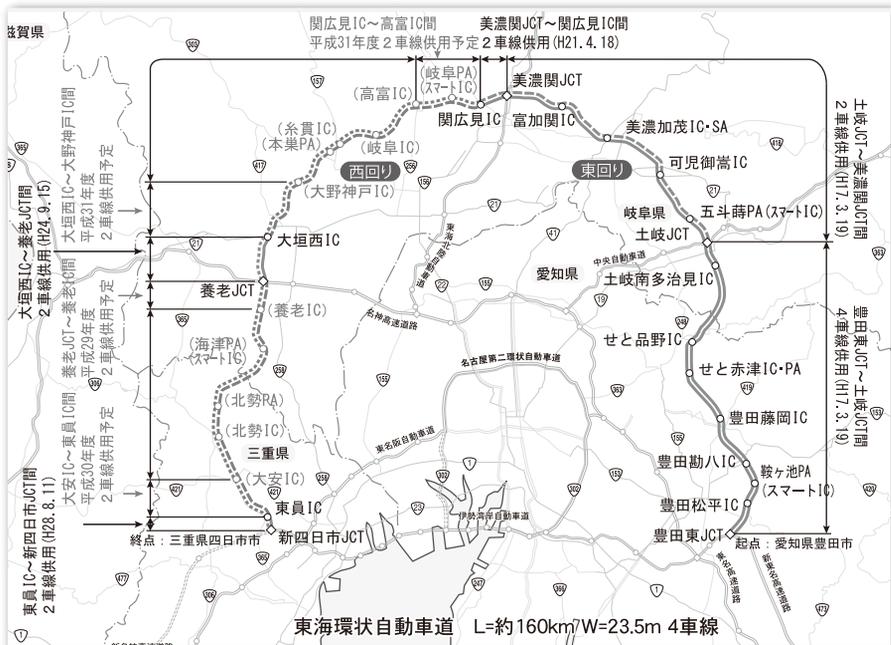
### 農地転用に関する規制緩和の内容

農地転用許可に係る事務・権限は、農地を確保しつつ、地域の実情に応じた主体的な土地利用を行う観点から、地方に移譲等(平成28年4月1日施行)

- ・ 2～4 ha の農地転用に係る国協議は廃止
- ・ 4 ha 超の農地転用に係る事務・権限は、国との協議を付した上で、都道府県に移譲
- ・ 農地転用許可制度を適正に運用し、優良農地を確保する目標を立てるなどの要件を満たしている大臣が指定する市町村に都道府県と同様の権限を移譲(現在県内では岐阜市のみ)

### 埼玉県の取り組み事例の紹介に対して

岐阜県においては、東海環状自動車道西回りルート沿線市町との調整については商工労働部を中心に庁内連携をしているところでありますが、沿線関係市町から総合的なプロジェクトチームを設置するように具体的なご要望があれば、積極的に検討をさせていただきます。との答弁がありました。



また、私は質問の中で、埼玉県の事例について紹介をいたしました

首都圏においても現在、東海地方と同様に首都圏中央連絡自動車道、いわゆる圏央道の整備が進められています。埼玉県では「圏央道」の整備に伴い、平成28年度までの5カ年で280ヘクタールの産業基盤を整備するという目標を立てました。

目標の達成には市町の産業基盤づくりの支援が必要との認識により埼玉県では、ワンストップでのサービスを提供するため、庁内の関係部局(県土整備部・農政部・都市整備部・企画財政部・産業労働部)が一体となり、総合調整体制を構築し、田園都市づくり課に「**産業地スピードアップ調整窓口**」を設置。この窓口の設置により、開発のノウハウが蓄積されることから、様々なケースにおいて適切な支援が実施できるとの事例を紹介いたしました。



大垣西 IC から養老 JCT



大野神戸インターチェンジ付近工事



平成 28 年第 5 回岐阜県議会定例会 一般質問に登壇

**Question 2**

農業者の所得を増やす施策について。  
 以下3点について質問（農政部長に質問）  
 農産物の輸出拡大による、生産者の所得増加について

**日本の農林水産物の最大輸出先「香港」を視察**

農産物の輸出拡大にあたり、私は11月25日～11月27日、香港のアピタ太古城（タイクーセン）店で日本秋祭り in 香港が開催され、その中で地元揖斐産品展も開催され同行させていただきました。

香港は県においても関税がなく、また検疫もない品目である柿は平成16年から、そして飛騨牛は平成20年から、輸出を始めた地域であり、過去11年日本の最大の輸出相手でもあります。

2015年の日本の農林水産物の最大輸出先は香港であり、24.1%を占めます。ちなみに2位はアメリカ合衆国で14.4%となっております。

**日本秋祭り IN 香港における揖斐産品展では**

揖斐産品展では岐阜県大野町産の富有柿をはじめ苺（美濃娘）そしてテスト販売として揖斐茶やJAいび川が開発したジェラート（商標名：美濃いびジェラート）の販売促進をさせていただきました。

アピタの太古城店では、日本の牛肉や野菜そして岐阜県の柿や苺も店頭に並んでおりました。



揖斐産品展示販売価格	
岐阜県産富有柿	
2個	69.9香港ドル
苺（美濃娘）	
15個入り	208香港ドル (1香港ドル=15円)
岐阜県産富有柿	
1個	500円
苺（美濃娘）	
1個	208円

日本で買うより高値で販売されており、どちらかというと富裕層が多い日系スーパーでは大変人気のある商品であることもバイヤーからお聞きいたしました。

一方、地元ローカル店においては、韓国産の柿4個9.9香港ドル、先ほどのレートで換算すると1個約37円で販売されており、見た目もまだまだ青い柿が店頭に並んでおりました。また他国の苺を試食させていただきましたが、私にとっては苦さを感じる味であり、岐阜県産の柿や苺の品質の良さをあらためて実感いたしました。

また揖斐茶や先ほど述べた乳製品であるジェラートは輸出にむけて障壁が多くあるそうですが、今後ご尽力いただけるバイヤーとの商談がまとまったとの成果も得られたとお聞きいたしました。

**今までの岐阜県産農林水産物の輸出にむけた取り組みは**

平成16年に香港へ富有柿の輸出が始まり、平成20年には飛騨牛をはじめ輸出、その後は、タイ・シンガポールと順次輸出国が拡大され、古田知事のトップセールスと共に現在11の国と地域に県産農畜水産物が輸出されております。



**日本秋祭り IN 香港揖斐産品展を視察して**

民間企業や個人農家の皆様の代わりに、今回のように産地が一体となって、販路拡大をするような取組みが続かなければ輸出までの取組みはなかなかできないこともよく理解できました。古田知事がトップセールスで開拓いただいた国へ継続的な輸出を拡大していくためには、やる気のある産地の団体や販路拡大を望む企業に対し、引き続きの支援が必要と実感いたしました。いくら現地で高く売れても生産者の所得につながらなければ農業の活性化にはつながりません。



※日本国総領事館松田大使もPRにイベントの応援にかけつけていただきました。そして大使からは輸出拡大にむけては、このような産地との交流を如何に「継続」していくかが最も大切ですよ。というご意見もいただきました。

**農政部長からの答弁**

**質問** 岐阜県として農産物の輸出による販路拡大を、生産者の所得の増加につなげるためには、今後どのような施策を進めていくのか？

県産農畜水産物を輸出したいという意欲ある農業者の声に応えるため、昨年度から生産者団体と県、市町村で構成するワーキンググループを設置し、輸出品目の設定や販売時期、ターゲット国などを検討。

「JAひだ」では桃の国内取引価格が下がるのを見越し、大変高値で取引されてる香港をターゲットに「飛騨もも」を輸出することで、農業所得増加につなげてきた。タイの高級百貨店と販路促進にむけた交流の覚書を9月に締結、来年1月には、こうした高級百貨店のバイヤーを本県に招聘いたします。商談会を開催する。その際には、輸出に興味のある生産者の皆さんには一人でも多く参加いただき、直接売り込んでいただくことで販路拡大につなげていきたいとの答弁。

**質問** 新規就農研修者を育成するための研修拠点の整備に対する、支援制度の拡充について

JAいび川では、地域の特産品である柿を中心に、米・麦・大豆やアスパラガスなどの野菜を組み合わせた研修拠点の計画があると伺っている。今後は、地域振興を図るため、こうした複合的な品目を対象とした研修拠点の整備につきましても、支援の検討をしていく。

**質問** グリーンツーリズム推進の成果と課題及び今後の取り組みについて

県独自に、農家民宿などの農林業体験施設の登録制度を設けるなど、受入体制の整備に取り組んできた。

結果、本県の農林業体験者数は、平成22年度の約12万人から昨年度は約18万人となり、この5年間で約5割の増加がみられた。一方で、農業体験だけではなく、ジビエや鮎料理をはじめとする郷土食など、地域にしかないものを求める都市住民の方が増えている。今後地域の資源を磨きあげることが課題と考えている。地域の特色ある体験メニューを提供するには、地域の方々が主体となった新たな推進協議会の設立を検討するとともに、増加している外国人旅行者の受入れ環境整備や多言語に対応したWEBサイトによる情報発信などにも取り組んでいくとの答弁。

